

保護者の方へ

松前町教育相談会のご案内

(特別支援教育及び就学について)

- ★ **相談日時** 第1回 令和元年7月26日(金) 9時20分～16時00分
令和元年7月30日(火) 9時20分～16時00分
第2回 令和元年10月29日(火) 9時20分～16時00分

★ **相談会場** 松前町庁舎 各会議室

★ 相談の対象者

令和2年度小学校新1年生に就学する幼児等で、発育や発達に心配のあるお子さんのうち、保護者や在籍幼稚園・保育所等から教育相談の申し込みがあった方

《相談内容》

- ・ 発達について
- ・ からだについて
- ・ 情緒について
- ・ 目について
- ・ ことばについて
- ・ きこえについて
- ・ 病気について
- など

★ 申し込み方法

- ◇ 別紙、教育相談申請書に記入の上、お子さんの在籍している幼稚園、保育所等へお届けください。なお、事情により、直接松前町教育委員会学校教育課へ申し込みいただいても構いません。
- ◇ 相談の申し込み後、「個人記録票」等の書類をお渡しします。記入して、指定された期限までに提出してください。御提出いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。
- ◇ 相談日時・場所は教育委員会事務局で決定し、連絡します。
* 相談の希望時刻がある方は、申し込み時にお知らせください。
- ◇ 相談にはお子さんと保護者の方及び園等の担任の先生も出席してください。
- ◇ これまでに通所施設等で検査を受けている方は、「個人記録票」に最新の検査結果を添付してください。相談時の資料とさせていただきます。
* 検査を受けていない方については、相談日までに町で検査いたしますのでお申し出ください。日程は後ほどお知らせします。

★ お問い合わせ先

松前町教育委員会 学校教育課 学校教育係
〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井 631 番地
TEL089-985-4134